

## 第 1020 回教育委員会 会議録

平成 28 年 1 月 14 日

15:30~16:10

### ①開 会

<菊川委員長>

それでは、ただいまから、第 1020 回教育委員会を開会いたします。

### ②会議録署名委員 の氏名

<菊川委員長>

会議録署名委員に、涌井委員と武田委員を指名いたします。

### ③会期の決定

<菊川委員長>

会期は、本日一日としていかがですか。

<各 委 員>

異議なし。

<菊川委員長>

御異議なしと認め、会期は本日一日に決定いたします。

### ④報 告

<菊川委員長>

議事に先立ち、報告があります。

(1)「平成28年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況(12月末現在)」  
について、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

それでは、報告 1-1 を御覧ください。教育庁と総務部が独自に行った調査に基づいて平成28年3月高等学校卒業予定者の12月末現在の就職内定状況について御報告申し上げます。

この調査は、ハローワークの紹介による就職希望者の他に、縁故や自営、公務員等の希望者も含んだ数字となっており、後日公表されるハローワークで出す数値と異なっていますのでよろしくお願いいたします。

それではお手元の資料を御覧ください。就職希望者3,079人に対しまして、内定者数は2,868人で、就職内定率は93.1%となりました。前年と比較しますと0.1ポイント上回っており、4年連続で90%を超え、先月に引き続き、平成14年3月の卒業生以降で最も高い内定率となっております。

また、県内の就職希望者の内定率は93.5%と、こちらも前年を0.4ポイント上回った結果となりました。就職希望者のうちまだ内定を得られていない生徒は211人ということになっておりますが、ハローワークのジョブサポーター等、関係機関と連携しながら、未内定者一人ひとりの個別支援を充実するなど、一層丁寧な進路指導に努め、内定に結びつけていく取組を行っていきたいと考えております。以上よろしくお願いいたします。

<菊川委員長>

御質問等ございますか。

<菊川委員長>

なければ、次に、(2)「山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会 第2回検討委員会について」、高校教育課長より報告願います。

<高校教育課長>

はい。それでは報告2-1の資料を御覧ください。この入選改善検討委員会につきましては、今年度と来年度の2カ年にわたり設置されておりますが、この第2回目の検討委員会につきましては、去る1月8日に行われております。こちらの方は検討課題といたしまして、7つの項目を審議しておりますが、「1 検討課題」にありますように、急ぎ検討する課題として3つ、時間をかけて検討していく課題を4つ準備して検討を進めているところでございます。そのうち、急ぎ検討する課題について、この第2回検討委員会で重点的に審議していただきました。その結果、次の「2 急ぎ検討する課題について」、3つのうち2つについては概ね方向性の確認はできたと捉えているものでございます。かいつまんで説明いたしますと、まず、「①通信制への転入学の在り方」についてです。本県では霞城学園高等学校、鶴岡南高等学校にそれぞれ通信制が設置されておりますが、高等学校への進学率が98%を超えるなか、学校を不適應となった生徒等が再び高等学校教育を受ける場の一つとして、この通信制の教育を考えております。そのために、これまで、鶴岡南高等学校では12月末まで転入学の受け入れを可能としてきました。また、霞城学園高等学校では8月末まで、1学期末まで転入学の受け入れを可能としてきましたが、通信制については、生徒の学習機会を保障する観点から、転入学の受け入れを弾力化すべきであるとして、こちらの検討委員会の中では12月末までの受け入れを霞城学園でも検討するという事で話し合いが進められました。なお、この受入れの方向性につきましては、さっそく来年度、28年度から受入れをするという方向で進めてまいりたいと考えているところでございます。

「②県外からの志願者の受け入れについて」です。こちらにつきましては、少子化が進む中、特色ある学校づくりや活性化を推進していくため、特に県内で唯一の学科を持つ学校等の志願者の募集範囲を拡大するという事を検討していただいているところでございます。その結果、「教育長が認めた高等学校において、県外からの志願者受入れを行うことができる。」ということで、概ねの方向性は了解していただいたところでございます。新聞等で目にされた委員の方もいらっしゃると思いますが、県内で唯一の学科を持つ学校の一つの例として、山形北高や加茂水産高、それから山形中央高の体育科などを例として挙げさせていただいたところでございます。また、地域の連携が確立している学校ももう一つの候補として考えておりますが、こちらの方は例として当日はお示ししておりませんでした。例えば最上町に設置しております新庄北高の最上校などが候補として挙げられるだろうと事務局の方では考えております。なお、こちらにつきましては、現在の中学2年生が高校入

試を受ける段階を想定しておりまして、平成29年度入学者選抜からの実施に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。また、受け入れる学校につきましては、来年度早々に各学校からの募集案を受け、その希望をもとに最終的にこちらで判断したいと考えております。

それからもう一点、「外部検定試験の活用について」も急ぎ検討する課題ということで提案させていただいておりましたが、こちらはさらに検討すべき課題があるということで、来年度早々に行います第3回目の検討委員会で改めて検討するというところで落ち着いたところでございます。具体的な話としまして、外部検定試験の活用については、現在行われている大学入試制度改革の流れの中で、英語において外部試験の活用も視野に入れながら、国の方で検討が進められております。英語では「話す」、「聞く」、「書く」、「読む」という4つの技能が求められておりますが、ペーパー試験では、このうち「話す」という技能について測ることができないことから、例えば英検などでは二次試験でスピーキングによる面接試験がございますので、そういったものの活用があるだろうと、国の方で審議をされているところがございます。それを受けまして高等学校におきましても、本県で弱いとされている英語教科を強くするという視点から、中学校から高校に上がる段階の中でもそういったものの導入を検討すべきだろうということで、引き続き検討を依頼させていただいたところがございますが、基本的な方向性については概ね了解を得たと捉えております。なお、具体的にどのような活用をしていくのかということですが、こちらは、英検を受けた子ども達について、例えば3級に合格した子ども達には、入学者選抜の学力検査の得点として70点から75点程度の配点を与え、あわせて当日、学力検査も受けてもらって、その結果との比較で判断するというのを原案として提示させていただきましたが、なお具体的に検討しようとなったところです。それから、受検は希望して受けるものではあるものの、所得格差が教育格差につながるという最近の問題があるなか、所得が低い方への配慮も考えた方が良くはないかという意見が出されたところがございます。その辺を再度検討させていただき、第3回目の検討委員会へ出させていただきたいと考えております。なお、こちらにつきましては、最初の提案の中では、現在の中学校1年生からの導入を図りたいということで提案をしておりますが、第3回目の検討委員会、比較的早い段階で認められた場合には、そちらの方の取りまとめを進めながら、平成30年度の、現在の中学校1年生からの制度にしたいと考えております。その理由としましては、現在の中学1年生は大学入試制度が変わる年の子ども達でもありますので、そういった意味からも連続した流れの中での制度の作り方が望ましいという考えに基づき検討しているところがございます。以上でございます。

<菊川委員長>

御質問等ございますか。

<小嶋委員>

大学入試制度改革が行われるということですが、具体的にはどのような

に変わるのですか。

<高校教育課長>

大学入試制度改革につきましては、一番大きいところで、現在のセンター試験に替わる試験制度に大きく変えようという動きがあります。名称としましては「大学入学希望者学力評価テスト」となります。例えば現在のセンター試験ではマーク式ですが、これに替えて記述式のテストを取り入れられないかという検討が行われております。また、先ほど申しましたように英検のようなものも取り入れられないかという検討もされております。

<菅野教育長>

資料の報告2-1に、地域との連携を確立している学校とありますが、今話題になっているのは、島根県の隠岐島前高校で、他県から生徒を受け入れて地域活性化につなげている例があります。本県であれば、例えば遊佐高校や小国高校など県境に近い高校では一部県外からの入学を認めています、それ以外の高校ではほとんど認めておりません。高校を地域活性化の核としたいという要望があり、なかなか難しいとは思いますが隠岐島前高校のようになれるよう、町で一生懸命考えてやっていくのであれば、その期待に応えられるよう柔軟に対応できるようにしたら良いのではないかと考えております。

先ほど出た最上町の例ですと、町が寮を造って町外から生徒を受け入れております。現実問題として、県外からの生徒がどう生活するのかという問題がありますので、そういったことも条件になると思います。

<小嶋委員>

地域としては学校をなくしたくないでしょうから、少子化対策として、このようなことも可能だということですか。

<菅野教育長>

そうです。最上町の場合は寮に使うことができる施設があったということがあります。分校の生徒が冬場に自宅から通えなくなるため、学校の近くに寮を準備していたのですが、その施設が空きました。

<小嶋委員>

それでは、最上校が県内で唯一寮を持っているということですか。

<高校教育課長>

山辺高校が寮を持っています。

<小嶋委員>

それでは2つあるということですか。

<高校教育課長>

最上校の場合は町の施設になります。県で持っている寮ということであれば山辺高校のみになります。

<小嶋委員>

それは活用しているのですか。

<高校教育課長>

活用しています。

- <武田委員> 他県ではどのような状況なのでしょう。
- <高校教育課長> 全国公募の学校がある県は13県、27.7%です。ただし、このように他県からも受け入れる制度にしたからといって、実際に他県から生徒が来るかどうかはまた別の問題であると考えております。
- <菅野教育長> むやみに公募したからといって生徒が集まるものではないと、検討委員会でも話になったようです。いろいろと考えながらやっていく必要はあると思います。
- <高校教育課長> 例えば、島根では全県的にどの高校でも他県から生徒を受け入れられるようになっていきますし、秋田県についても同じ、前期選抜においては5%までは県外からの子ども達を受け入れても良いという制度にしています。そのような制度を持っている県は徐々に増えています。全県的にではなく、特定の高校を指定しているのは13県ということです。
- <武田委員> 今後は、隠岐島前高校のように特色ある取組を行っていくのか、それとも、まずは受け入れられる体制にしようというのか、どうなのでしょう。
- <高校教育課長> 我々としては、単に手を挙げるだけでは駄目だと思います。このような条件を課して、このような特色を出していくため、県外からの受け入れを進めたいという、特色を打ち出すための方策は必要であると思います。
- <武田委員> 先ほど所得格差に配慮ということもお話しにありましたが、それは保護者の所得によって、小さいころから英会話を習うことができる、または、できないというようなことでしょうか。
- <高校教育課長> 英検の受検は、例えば3級ですと3,000円の受検料が必要ですが、そういった費用を捻出するのも大変な御家庭があるのではないかとという検討委員からの意見がありました。そのような部分への配慮や、そういった視点を持つ必要があるだろうということで、引き続き検討することとなりました。
- <菊川委員長> 単にポーズで県外からの志願者を受け入れるのではなく、少子化ということもあるかと思いますが、何のために受け入れるのかという目的が大事です。山形県出身の子ども達で、県外の大学に行ったまま就職して戻ってこないというパターンが多いですね。普通科は仕方がないかもしれませんが、音楽科や体育科などは特色があります。音楽科の場合は、山形には山形交響楽団がありますし、体育科の場合はモンテディオ山形、東北ということであれば楽天イーグルスもあります。そういったところへ、大学に行って研鑽をしてまた戻ってくる、県外からの生徒もま

た山形に戻ってくるというような、大きな視野で見て計画していったほうがいいと思います。山形交響楽団も県内出身者は少なく、ほとんどの方は外からいらしています。私の娘も山形北高の音楽科を卒業し、東京の大学を出て、今は山形に戻ってきて、山形と東京と半々で活動していますが、そのように戻ってきてほしいと思います。

将来の生活の場を見据えながら生徒を募集、県外者を受け入れるのがいいかと思います。先ほど教育長がおっしゃったように、外から来ると生活するところがありません。アパートを借りるにもお金がかかりますので、安い寮のような施設を設けないと、なかなか受け入れできません。ですので、試験を受けていいですよ、ということだけではなく、やるからには本気で考えていただきたいと思います。

<菊川委員長>

ほかになれば、次に、(3)「平成28年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について」、高校教育課高校改革推進室長より報告願います。

<高校改革推進室長>

はい。それでは資料の報告3-1を御覧ください。「平成28年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について」御報告いたします。

先週1月9日に楯岡高校におきまして、適性検査、作文、面接による入学者選抜を実施しました。まず、受検者数につきましては、志願者数と変わらず、男子106名、女子159名、計265名でした。その後、適正な選考の結果、いわゆる合格者である入学許可予定者の数は、男子48名、女子51名、計99名を決定したところです。最終倍率は2.68倍となりました。なお、本日14時に選抜結果の通知を受検者、保護者宛に発送しておりますので、県内であれば明日中に手元に届く予定となっております。小学校6年生の受検ということもあり、掲示板での発表は行っておりません。

次に適正検査についてです。別冊の資料を御覧ください。先日ファックスでお知らせしました通り、出題に誤りがあり、御迷惑をおかけしましたが、それも含めまして、問題作成方針、出題内容等につきまして、御説明させていただきます。適正検査につきましては、生活に密着した題材をもとに、問題解決のために必要な情報を整理、分析、筋道を立て考える力を総合的に問う問題を出題いたしました。各問についてですが、問題の1頁、大問1につきましては、飛島を題材にしまして、文章や地図、資料から必要な情報を整理して、思考し、表現できる力を問う問題を出題してありまして、国語や算数、理科、社会などが散りばめられた問題となっています。5頁の大問2は出題にミスがあったところです。「写真2」が「阿弥陀堂」となっていますが、これが正しくは「拝殿」であったため、関係する1番目の問題は受検者全員を正答とする対応をとったところがございます。今後このようなことが起きないように、点検作業を徹底し、再発防止に努めて参ります。大変申し訳ございませんでした。大問2の出題のねらいにつきましては、6頁の一番上、文化財の保存についての問題がありますが、地域に残る文化財や生活に密着

した題材をもとにして、知識、技能を活用して、条件に従って自分の考えをまとめて表現する問題にいたしました。それから8頁、大問3ですが、科学博物館を題材にしまして、数理的に判断、分析する方法についての問題となっております。特に10頁の(2)、(3)が特徴的なのですが、ミョウバンは見取図にあるような結晶をしています。この結晶の面の数、辺の数、頂点の数がどうなっているかを問いまして、そこから面の数と辺の数についての公式を作らせる、公式を覚えるのではなく、作らせる。そして、なぜその公式になるのかを説明させるという、県が進める、いわゆる探究的な学習の思考をみる問題を出したところです。よく言われますが、ここで求められるのは、正解のない問題に立ち向かう力です。児童生徒には日頃から、なぜ、どうして、という好奇心を持って日常生活、学習に励んでほしいというメッセージを込めた問題にしたところでございます。それから、別冊の作文につきましては、自分の読書体験を踏まえて、後輩の5年生に対して、どういう読書をしたら良いかを勧めるというようなことで、伝えたいことを明確にして、考えを文章にする力をみる出題としました。

先ほど大学入試改革の話題となりましたが、12月に新しいそのモデルが示されました。もちろん難易度は違いますが、グラフを読み取って自分の考え方を書かせるというもので、今回の東桜学館中学校の問題と非常に似ていると感じました。大学入試もそういうスタイルに変わっていくのだと思ったところです。以上でございます。

<菊川委員長>

御質問等ございますか。

<小嶋委員>

受検者の数では女子が多いのに、入学許可予定者数の男女の数がだいたい似たような数字になっていますが、全く配慮をしないでこのような結果になったのですか。

<高校改革推進室長>

いえ、もともと募集要項で、定員99名で男女同数程度となっております。今回の場合は女子が3名多いのですが、これは1クラス1名ずつ女子が多いということで、同数程度の「程度」の範囲に含めてこのようにしたところでございます。

<小嶋委員>

高校でそのようにできないかと毎回思っているのですが、できないものなのでしょうか。

<高校改革推進室長>

なかなか高校の場合ですと、例えば工業高校の場合は女子が少なく、男子がほとんどだったりします。

<小嶋委員>

米沢商業高などは圧倒的に女子が多いですね。

<高校改革推進室長>

志願の段階から女子が多いです。

- <小 嶋 委 員>      このように志願の段階で男女の数に差があっても、合格者の男女のバランスをもう少し取れば良いと思っています。
- <高校改革推進室長>      東桜学館中学校については募集要項に、男女同数程度とすると書いてありますので、このようなことができます。近年できている中高一貫校は、ほとんどこのように男女同数程度として募集しています。  
小学校の場合は、男女の発達の差があるということも考慮しているのかなと思います。
- <菅野教育長>      受検した子ども達の反応で、新聞報道以上のものは何かありますか。
- <高校改革推進室長>      新聞報道以上のものはありません。受検状況を私も見てきましたが、やはり、熱心だな、集中して望んでいるなど感じました。  
新聞記者からも聞いたのですが、みんな「よくできた」という声ばかりでした。御覧になっていただいているように、非常に難しい問題なので、そのようなことはないと思うのですが、新聞記事になっていたのは「難しい問題が解けた」というようなことばかりで、みなさんプレッシャーになったのではないかと思います。
- <武 田 委 員>      作文はどのように点数をつけるのですか。
- <高校改革推進室長>      評価の観点が3つございます。その評価の観点に従って点数をつけていくこととなります。  
正答例の裏面に、作文の評価の観点を記載しています。「内容」、「構想・記述」、「書写・表記」という3つの観点がございます。これに従いまして、「内容」は何点、「構想・記述」は何点、「書写・表記」は何点と配点をして採点をしています。
- <涌 井 委 員>      字が上手ということも採点の中に入っているんですね。
- <高校改革推進室長>      「書写・表記」に入っています。高校入試ですと、このようなことはほとんどありませんが、小学校の場合はそのようなところもみています。
- <武 田 委 員>      正答率はある程度予想通りでしたか。
- <高校改革推進室長>      昨年の試行テストの6年生の平均点が50点でした。学校から詳しい成績はもらっていませんのであくまで予想ですが、今回のテストは、試行テストよりも問題としては難しいので、それより少し下がったくらいかとみています。
- <菊川委員長>      ほかになければ、これより議事に入ります。



## ⑤議 事

<菊川委員長>

それでは、議第1号「山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、スポーツ保健課長より説明願います。

<スポーツ保健課長>

はい。それでは資料1-1、議第1号を御覧ください。ただいま報告がありました東桜学館の開校にかかわる内容ですが、「山形県立高等学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

県立高等学校の体育施設開放事業については、生涯スポーツ振興施策の一つであるスポーツ環境の整備として、地域におけるスポーツ活動の場の確保及びコミュニティの再組織化の拠点づくりを目的に行っております。今回の改正は、4月に開校される県立東桜学館高等学校を追加するためのものであります。資料1-2に新旧対照表がありますが、開放校はこれまで18校ありましたが、今回東桜学館が1校増えまして、全部で19校になります。

なお、東桜学館の開放施設としましては、今のところ、旧東根工業高校のところに整備されているテニスコート3面を開放していくということになります。これ以外にも体育施設としては、市の施設になりますが野球場などがございます。また県の施設として今申し上げたテニスコートと弓道場がございますが、そのうちのテニスコートを開放するというので、1校追加するものでございます。以上です。

<菊川委員長>

御意見、御質問等ございますか。

<菅野教育長>

東桜学館の現在の建設状況を説明してください。

<高校改革推進室長>

はい。校舎の建設は、足場も取り払われて外観も見えるようになり、雪も少ないため順調に進んでいます。2月末に検査を行い、引き渡しの予定です。それから今話ありました、テニスコートと弓道場は、昨日見てきたのですが、テニスコートは人工芝を張っている真っ最中でした。また、弓道場は8割ぐらい完成というような状況でした。こちらは3月に工事終了という予定です。

<武田委員>

特徴的な施設としてはどのようなものがありますか。

<高校改革推進室長>

多目的室、大講義室というものがございます。300名入る講義室があるのですが、それが一番の目玉かと思えます。中学校用と高校用の体育館を2つ造り、その間に大きな講堂を造ります。また、ICTでは、プロジェクターを教室に入れたいということで、現在購入を進めているところです。

<菊川委員長>

300名の多目的ホールの利用法、どのようなことに使おうという、今

の段階での計画はあるのですか。

<高校改革推進室長> 探究型の授業をすると、その課題研究の発表会が学年で多くありますので、そういった際に使うことを考えています。また、既に楯岡高校で始めているのですが、東京大学で高校生向けの特別講座を金曜日の夕方にやっていますので、それをインターネット回線で結んで、今年の9月から配信を受けています。講堂に大きなスクリーンがありますので、そのようなものを映して特別活動などでも使えると考えております。

<菊川委員長> 将来的にはアメリカと結んで大学の講義を映すようなこともあるのでしょうか。

<高校改革推進室長> 2月に完成しますので、3月にでもぜひ視察をしていただければと思います。

<菊川委員長> ぜひ見てみたいですね。

<菊川委員長> ほかになれば、原案のとおり可決してよろしいですか。

<各 委 員> 異議なし。

<菊川委員長> 御異議なしと認め、議第1号は原案のとおり可決いたします。

## ⑥閉 会

<菊川委員長> これで、第1020回教育委員会を閉会いたします。